

特別委員会 の視察

東京外郭環状道路 特別委員会

【日 程】

平成29年11月30日～12月1日

【視察地及び視察項目】

- ・国土交通省愛知国道事務所（名古屋市）
名古屋環状2号線及び国道302号の機能と役割
名古屋西ジャンクションの工事状況
- ・道の駅「もっくる新城」の概要（新城市）

【主な視察内容】

名古屋環状2号線は延長約66kmの環状道路であり、放射状に伸びる幹線道路や名古屋高速道路と主要地点で連絡し、名古屋都心部の交通緩和等の役割を果たしている。現在は、平成32年の全線開通を目指し、名古屋西JCTから飛鳥JCTまでの



道の駅「もっくる新城」

12.2kmの整備工事を行っている。道の駅「もっくる新城」は、ETC2.0搭載車を対象に、道の駅に立ち寄るために高速道路を一時退出した場合でも、目的地まで高速道路を降りずに利用した場合と同じ料金を適用する一時退出実験を行っている。

行徳臨海部 特別委員会

【日 程】

平成29年10月30日～31日

【視察地及び視察項目】

- ・和歌山市 磯根漁場再生事業
- ・堺市 堺臨海部再生・創造ビジョン

【主な視察内容】

和歌山市では、市の南西部に位置する片男波干潟において、地元の漁協やその他多様な団体と連携し、激減したアサリの増殖を目的とした取り組みを行い、かつて盛んであった潮干狩りの復活及び海辺のにぎわいの創出を目指している。堺市で



堺市

は、堺臨海部再生・創造ビジョンにおける重点対象地域である堺旧港地区の市有地を活用し、民間事業者からの公募により事業者を選定して親水性の向上や商業機能の導入を図るため、民間施設と公共施設の一体的な整備に取り組んでいる。

東京外郭環状道路特別委員会

国などからの説明に対し各議員が質疑

東京外郭環状道路特別委員会を平成29年11月1日に開催し、国等の事業者を招き、外環道路に関する審査を行いました。委員会では、事業の進捗状況等について事業者から説明を受けた後、各委員から、道路に設置する遮音壁の仕様について、他、工事車両が一般道を通行することによる影響について、あるいは、外環道路開通に伴う歩道橋の整備に関すること、交差点における高齢者や障害者等の横断歩行者への対応等について質疑を行いました。

これらの質疑に対し、事業者からは、遮音壁の仕様については防音効果の高い金属製の吸音パネルを採用する他、交差点や副道の出入口には視認性を確保するため一部透光パネルを使用すること、工事車両が通行する一般道出入口付近には適宜誘導員を配置して、歩行者や一般車両の安全確保を図っていること、また、歩道橋の整備に関しては、市川市内においては歩行者の通行量が多い地域や公共施設及び病院等が多くある地域に26橋を整備し、このうち3橋にはエレベーターを整備する予定であること、道路を横断する高齢者等への対応として、交差点内の横断歩道途中にある中央分離帯に滞留スペースを設け、休憩することができ施設等の設置を検討していきたい等の答弁がなされました。

常任委員会 の視察

総務委員会

【日 程】

平成29年10月24日～26日

【視察地及び視察項目】

- ・豊中市 地域自治システムの構築の取り組み
- ・岐阜市 小学校区における自主防災組織の活動及び市の支援
- ・安城市 小学校区単位の「地域防災カルテ」の作成及び活用

【主な視察内容】

豊中市は小学校区単位の地域団体「公民分館」を前身とする地域自治システムの構築を進め、地域の自主的な組織の設立・運営に対し地域担当職員を置き総合的に支援している。岐阜市では全小学校区に自主防災組織が置かれ、自治会連合会と



豊中市

表裏一体で活動しており、市はこれに補助金を交付する他、人的・物的支援を行っている。安城市は名古屋大学減災連携研究センターに職員を派遣し、県の地震被害予測調査に基づく共同研究として小学校区別防災カルテの作成等を進めてきた。

健康福祉委員会

【日 程】

平成29年10月25日～27日

【視察地及び視察項目】

- ・函館市 認知症に係る予防策と支援策
- ・青森市保健所
不妊及びがん等検診に係る事業
- ・郡山市 障害者施策（手話言語条例）

【主な視察内容】

函館市は、国が策定した認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）に基づき施策を実施すると共に、市独自の様々な事業を行っている。青森市は、不妊治療の相談等生涯を通じた女性の健康の保持増進や支援を図る他、各種がん検診や特定



青森市保健所

健康診査及び若年健康診査といった健診にも積極的に取り組み、生活習慣病等の予防に力を入れている。郡山市は、平成27年度から手話言語条例を施行し、手話奉仕員及び手話通訳者の養成講座を開催するなど、手話の理解及び普及に努めている。

環境文教委員会

【日 程】

平成29年11月7日～9日

【視察地及び視察項目】

- ・姫路市 姫路市埋蔵文化財センター
- ・東大阪市 東大阪市第5工場（ごみ焼却施設）
- ・名古屋市 ごみの収集と分別に関する取り組み

【主な視察内容】

姫路市は、市内の遺跡等から出土した埋蔵文化財を整理・研究し、市民に公開するための拠点として埋蔵文化財センターを運営している。東大阪市は、大東市と共同で東大阪都市清掃施設組合を設立し、ごみ焼却施設周辺自治会の街路灯・防犯



名古屋市

灯の電気料金を半額補助するなど住民の理解促進を図っている。名古屋市は、排出者の責任を明確にするべくごみの各戸収集を実施すると共に、所定場所への排出が困難な者に対し、ごみ・資源を直接収集する「なごやか収集」を実施している。

*

*

*